

計画の実現に向けて 3	自主・自律的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、職員課)、区民部長(課税課、納税課)、福祉部長(介護保険課)、生活支援部長(医療保険課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、監査事務局長(監査事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 施策目標

取組目標

区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。

現状・取組状況

項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①経常収支比率	%	77.5 (30年度)	79.1	76.5	74.7 (速報値)			財政課
②公債費負担比率	%	1.5 (30年度)	1.6	1.4	1.3 (速報値)			財政課
③基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	93,242 (30年度)	118,436	131,550	147,552 (速報値)			財政課
④収納率(現年度分) ・特別区民税 ・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療制度保険料	%	99.3 87.2 98.3 98.6 (30年度)	99.3 89.2 98.6 98.9	99.4 91.5 98.7 99.0	99.4 91.1 98.7 98.8			納税課 医療保険課 介護保険課
⑤交流・連携している自治体数	自治体	60 (30年度)	63	63	56			企画課

分析	①4年度決算において、経常収支比率は74.7%となり、9年連続で適正水準(70~80%)の範囲内となった。 ②4年度の公債費負担比率は1.3%となった。施設整備にあたっては、世代間の負担公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく。 ③4年度の基金残高と起債残高の差し引き額は147,552百万円となった。今後の行政需要の財源とするため、都区財政調整交付金の臨時的算定分を積立てたほか、財政調整基金の繰入れを抑制した結果、基金残高は160億円の増となった。 ※上記①~③については、現在分析中であり、今後修正される場合あり。 ④特別区民税については、納期内納税の推進、滞納の早期解決、適正な滞納処分を基本方針に、滞納整理の早期着手、収納機会の拡大を図り、現年度分の収納率は直近5年間、高水準を維持している。 ④国民健康保険料については、保険料率の上昇及び国民健康保険から被用者保険への加入移行により、安定して所得のある世帯が減少しており、収納環境は厳しい状況が続いているが、適正な滞納整理を推進する体制づくり(資産調査補助業務委託等)を実施し、業務改善に取り組むことにより、収納率は維持している。 ④介護保険料については、3年度に3年に一度の保険料改定を行った。電子マネー決済やクレジット払いなど、収納機会の拡大に取り組むだけでなく、口座振替勧奨、特別徴収への切り替え及び未納世帯への納付勧奨の早期着手などにより、収納率は微増傾向にあったが直近2カ年は横ばいの状況である。 ④後期高齢者医療制度保険料については、被保険者数が増加しているが、特別徴収の安定的な維持及び口座振替の推奨促進の取り組み継続により、収納率は維持している。 ⑤交流・連携自治体数は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた交流事業が再開されたものの、不参加自治体が多く発生した。

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	7,733,301千円	13,005,570千円	7,239,155千円	7,610,303千円
事業費	5,999,318千円	11,496,220千円	5,620,152千円	5,823,463千円
人件費	1,733,983千円	1,509,350千円	1,619,003千円	1,786,840千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆特別区税と特別区交付金は本区の主要な財源である一方で、景気動向や税制改正等の影響を受けやすく、物価高騰等の社会経済状況に留意が必要である。
- ◆ふるさと納税による区税の減収が年々増額し、財政的影響が拡大していることから、ふるさと納税制度に関する調査・研究を進めていく。
- ◆児童相談所設置に伴う、都区財政調整交付金の都区間の配分割合については、特別区区長会を通じて、適正な配分割合になるように協議を進めていく。
- ◆都区の事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度について検討する「都区のあり方検討委員会」が、都区の主張の対立により、平成23年を最後に開催されていない。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化
主な取組	更なる財源の確保
取組内容	◆歳入確保の更なる拡充に向けて、他自治体の動向を調査し、新たな歳入確保策の実現に向け検討を進めるとともに、その他広告事業やクラウドファンディングなどの既存の取り組みについてもメニューの充実を図っていく。
主な実施事業	—
取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進
主な取組	基金・特別区債の活用
取組内容	◆中長期的に安定した財政運営を行うため、基金については計画的に、起債については後年度負担に、十分配慮しながら活用を図る。
主な実施事業	—
取組方針3	財政運営の透明性の確保
主な取組	新公会計制度の活用
取組内容	◆統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳の公表に向け準備を進める。
主な実施事業	—
取組方針4	地方分権の推進
主な取組	特別区長会を通じた地方分権改革提案及び東京都への協議再開の働きかけ
取組内容	◆特別区では特別区長会で地方分権改革の提案事項を取りまとめ、内閣府と事前協議のうえ提案している。また、東京都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望している。さらに、東京を含む各地域が共存共栄を図るため、全国連携プロジェクトを実施し、様々な分野で23区と他自治体との連携事業を行っている。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、区民部長(課税課、納税課)		
徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、スマートフォンやIC カードなどを活用したキャッシュレス決済の取り組みによる特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。また、新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。さらに、広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組みます。					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	1,678,904千円	1,507,252千円	1,792,154千円	1,946,888千円	
事業費	490,932千円	473,152千円	508,331千円	539,408千円	
人件費	1,187,972千円	1,034,100千円	1,283,823千円	1,407,480千円	
成果と課題					
◆特別区民税の収納については、スマートフォン決済アプリによる納付方法を令和2年度に導入し、4年度までに「LINE Pay」「Pay Pay」「au PAY」「d払い」「J-Coin」の5種類に対応している。引き続き区民の多様なニーズや社会変化を踏まえた取り組みについて、検討を行っていく。					
◆国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯や被保険者等に保険料の減額または免除を実施した。					
◆元年度の使用料等改定検討において、維持管理コストと最大徴収使用料の乖離が拡大傾向にあったことから、受益者負担の適正化の観点より令和2年10月から対象施設の使用料等を20%引き上げた。受益者負担のあり方については引き続き検討を行っていく。なお、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、改定前の料金への据置き対応を特例的な措置として令和2年10月以降実施しており、4年9月末まで延長を行っている。					
◆4年度は歳入確保(歳出削減含む)を12件実施したほか、クラウドファンディングを7件実施し、合わせて67,427千円の財政効果となった。歳入確保策の拡充について、引き続き検討を行っていく。					

取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)	
		関係部長(課)	会計管理室長(会計管理室)	
人口増加やその先の人口減少局面の到来、超高齢社会、景気動向など社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。また、今後の公共施設の老朽化への対応や社会状況の変化に即し、積立手法や活用方法など、より計画的な運用を行うとともに、地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建替え基金の新設、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	4,503,506千円	10,080,331千円	4,078,690千円	4,255,317千円
事業費	4,496,509千円	10,074,239千円	4,071,804千円	4,247,772千円
人件費	6,997千円	6,092千円	6,886千円	7,545千円
成果と課題				
◆施設の老朽化によるハード事業への財源としては、引き続き、公共施設建設基金及び起債を積極的に活用する方針とした。				
◆庁舎建替え基金は、建替えの方向性が定まった後、設置の予定であるが、既存基金の統合・廃止を併せて検討していく必要がある。				

取組方針3	財政運営の透明性の確保	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	総務部長(職員課)、監査事務局長(監査事務局)		
中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。					
取組コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	83,859千円	73,190千円	86,839千円	94,139千円	
事業費	24,606千円	21,557千円	24,554千円	24,481千円	
人件費	59,253千円	51,633千円	62,285千円	69,658千円	
成果と課題					
◆5年度当初予算編成と併せ、元年度に作成した財政計画の改定を行ったが、状況が刻一刻と変化していることから、最新の動向を注視していく必要がある。					

取組方針4	地方分権の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)	
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)	
都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。さらに、大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	1,467,032千円	1,344,797千円	1,281,472千円	1,313,959千円
事業費	987,271千円	927,272千円	1,015,463千円	1,011,802千円
人件費	479,761千円	417,525千円	266,009千円	302,157千円
成果と課題				
◆都区の役割分担については、特別区長会として引き続き都に対し、都区のあり方検討委員会の再開を要望していく。 ◆他自治体との連携については、災害協定のほかは区主催イベントへの出展が主であり、地域課題の解決に向け、より多様な取り組みを検討していく必要がある。				

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆新型コロナウイルス感染症により不透明な経済情勢であったが、計画事業の見直しや、特別区民税、国民健康保険料等の収納機会の拡大策等を講じたことにより、健全な財政基盤を維持した。 ◆基金残高は増加したものの、物価高騰による区民生活への影響が不透明な中、子育て支援策等を含む新たな行政需要への対応や今後の公共施設等の改修・改築需要などを踏まえると、厳しい財政状況にあると認識している。引き続き安定的・継続的に区民サービスを提供できる持続可能な財政運営に努めていく必要がある。
今後の方向性	◆歳出面では、保育所関連経費の増など、扶助費は年々増加している一方で、歳入面では、物価高騰等による景気変動や税源偏在是正措置、ふるさと納税による減収などに対し、影響を受けやすい歳入環境にある。そのため、更なる歳入確保や行財政改革の一層の推進を図っていく必要がある。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

取組方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	特別区民税の収納では、スマートフォン決済アプリによる納付方法を導入し、高水準を継続している。国民健康保険料では、滞納整理の業務委託、介護保険料では電子マネー決済、クレジット払いなどの収納機会の拡大や納付勧奨の早期着手、後期高齢者医療制度保険料では、講座振替の推奨により収納率の維持を図っている。新型コロナ禍において収入が減少した世帯には、保険料の減額・免除を行っている。歳入確保策としてクラウドファンディングを実施し、今後も検討することとしている。
	オ	A	クラウドファンディングを行うなど歳入確保策を実施していることについて、まだまだふるさと納税による減収を補うまでには至らないが、試みについて評価したい。 使用料については、まず維持管理コストを正確に算定することが必要であり、新公会計制度と結び付け施設ごとの収支の公表を可能にして、受益者負担の適正化に基づく使用料の値上げについて区民の理解を得ていくことが望ましい。
	カ	A	特別区民税の収納率は高く、現年度滞納も低いレベルに抑えられているとともに、支払い方法の多様化も図るなど納税者の利便性にも配慮している。また新たな取り組みとしてのクラウドファンディングを財政担当と事業担当が議論するなかで実現に結び付けるなどの努力も行っている。公有地活用としての定期借地権設定については事例があるが、より拡大が望まれる。また使用料・手数料の改定については適切に行っていく必要があると考える。
2	工	A	持続可能で安定的な財政運営を行うために、財政調整基金の積立てを計画的に実施している。将来的な対応として、地下鉄8号線整備基金の着実な積立てを計画するほか、庁舎建替え基金の創設や既存基金の統廃合についての検討を行っている。今後の公共施設の老朽化に対しては、技術職員の増員、リカレント教育、ドローンなどの新技術の投入、民間企業との協働などを視野に入れ、計画的な対策を講じることが求められるため、優先度を高める必要が考えられる。
	オ	A	ここ10年ほどで、基金は倍以上の1,600億円となっており、現状、持続可能で安定的な財政運営がなされていると言える。今後は、施設の整備、建替え、改修など基金の利用により減少が見込まれており、今後も基金の積立に努めるとのことであった。財政調整基金は、その年度の実質収支の中からどの程度を積立てるか、当該基金残高も勘案し決定することになると思うが、人口減少、高齢化社会に向けて、適切な財政運営をお願いしたい。
	カ	A	全般的に、各種の財政指標は順調に推移しているため、多くの努力の結果、健全財政の運営を確保していると認められる。多岐にわたる公共施設の長寿命化やコストの平準化の取り組みは極めて重要であり、これについては計画に基づき着実に進めており、今後も継続していただきたい。また、「施策10 魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」のレビューの際に申し上げたことと関連するが、一般論として、多岐にわたる補助金については一定年限を過ぎるごとにレビューが必要である。

3	エ	B	納税者である区民に対し、具体的な財政計画を作成・公表することは、区としての重要な義務と考えられる。社会状況などが大きく変わることが予測される場合には、スピード感を持って大胆に見直しを行うことが必要となる。新公会計制度の活用に関しては、固定資産台帳情報の公開が遅れている点が問題視される。公開済みの区が多いなかで、行政の対応の遅れは好印象を与えない。公開までのタイムテーブルを意識し、速やかに作業を進めることが求められる。
	オ	C	財政運営の透明性の確保を取組方針としている中で、成果と課題には「予算・決算や新公会計制度を活用した区民にわかりやすい財政情報を発信」することについて、なんら書かれておらず、どのような課題を持ち今後どのような発信を行っていくのか明確にしていきたい。固定資産台帳は未公表であり、他区に比べて公表が遅れており、公表予定も決まっていない。情報開示は非常に重要な事項であり、後回しにすることなく実行に移していただきたい。
	カ	B	他の委員から指摘があったが、新公会計制度の活用は大変重要である。とりわけバランスシートに記載される資産と負債のデータによって、現在のインフラや普通財産の規模、将来に向けた負債の規模などが明確になる。単年度主義から脱却し、立体的に財務の情報を明らかにすることに邁進していただきたい。
4	エ	A	新型コロナ禍のなかで減少した交流・連携自治体数の改善を図り、区としての課題解決の参考にするといった認識は適切なものであり、早期の回復が望まれる。また、都区との関係においては、平成23年度を最後に開催されていない「都区のあり方検討委員会」の再開について働きかけることが必要である。都区間の行政役割や権限・財源の移譲を通じて、将来的に区が抱える課題をどのように解決していくのかといった観点からも継続的な検討が求められる。
	オ	A	これまでコロナ禍で地方とのつながりが難しい面があったと思うが、今後は新たな交流、取り組みが行われ、全国連携プロジェクトにおいても地域課題解決に向けた自治体連携を模索していただきたい。
	カ	A	特別区長会としての取り組み、とくに全国連携プロジェクトはとても重要である。江東区は伝統的に、大規模災害に際して被災地の支援を積極的に担ってきた伝統があり、そうしたなかで培ってこられた信頼関係を活かして、首都東京の基礎自治体としての特別区の活動や存在意義に関してさらに伝えていただきたいと思う。
(2)施策の評価			
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
エ	A	区民は、持続可能な自治体運営を当然視しているところがある。新型コロナ禍でも、行政の適切な状況把握と対応が行われると信じて対応を委ねてきた。区には、これまでの経験を踏まえつつ区民ニーズをキャッチ・アップすること、社会状況の変化に的確に対応することが求められる。また、昨今の急激な経済状況の変化(物価の高騰)などに対して、短期的・対処的対策のほか、長期的・構造的対応についての検討を継続することも必要である。	
オ	A	区民は、少子高齢化社会に向けて安定的な区政運営を望んでいると思われる中、ふるさと納税による減収に対応するための歳入確保策を実施し、更なる歳入確保策を検討している。また、基金の積立も現状では順調と思われ、今後も計画的な運用が望まれる。	
カ	A	財政運営に関しては、社会経済状況の変化に目配りをしながらしっかりと財源を確保している。またクラウドファンディングや広告事業の活用など、新たな財源の獲得にも努力をしている。一方、これは一般論であるが、限られた財源を効果的に活用していくためには、ニーズの低下した補助などについては見直しが求められる。限られた時間内で行う外部評価では細部にわたる事業評価には手が届かない面があり、区としての積極的な作業に期待する。	
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か			
委員	評価	評価の理由	
エ	A	従来の行政と民間の棲分けといった認識から、行政目的実現のための協働やPFIなどが意識されるようになってきている。収納に関しては、スマートフォン決済、その他のキャッシュレス決済、口座振替などの収納方法が導入され、ICTなどの利用が積極的に推進されており、今後の拡充についても検討がなされている。起債については慎重な対応が求められるものの、SDGs債やESG債などを予定する自治体もあることから、検討課題とする余地が残されているものと考える。	
オ	B	更なる歳入の確保や行財政改革の一層の推進を図る、という方向性は妥当と考えるが、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報の発信に関しても何らかの方向性を示していただきたい。区としては、それほど重要視していない部分かもしれないが、区としての情報開示のあり方も含め検討をお願いしたい。	
カ	A	安定的な財政運営の柱ともなるインフラの長寿命化やコストの平準化の取り組みについては、専門的な人材の確保と養成が不可欠であり、それについては努力が継続されているということで一定の安心が得られたが、さらに今後の社会全体での人出不足への対応が迫られていることを考えれば、技術部門でのDXの活用は不可欠である。橋梁については橋梁点検車の使用を行っているようであるが、現在ではさらに例えば目視が困難な箇所でのドローンの活用や、重機のICTによる遠隔操作などは既に広く実用されている。そうした動きに対応できる技術者の養成が必要である。	

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	自主・自律的な区政運営において、最重要課題は財源だと思われる。現状、喫緊の課題はないように見えるが、新型コロナ禍や急激な物価高騰のように、取り巻く環境が急変することはありうところである。区の将来的推計に基づき諸計画を実現するためには、有効な取り組みの拡充と非効率・非採算的、不公平感のある取り組みの見直しを恒常的に行うことが必要である。また、公共施設の老朽化問題などは回避できない問題であり、具体的なロードマップに基づき計画的な対応が急がれる。
オ	B	自主・自律的な区政運営全体としては、施策は概ね良好であると考えているが、財政情報の発信という面をもっと重要視していただきたい思いもあり、やや不十分とした。情報開示は、実施しなくても区政が滞ることではないため、優先度の低いものとなりがちであるが、非常に重要な事項であることを認識していただき、統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳を公表するという最終目標までのタイムスケジュールを定め、着実に実行していただきたい。
カ	A	総合的には、これまで進めてこられた各種の取り組みが区民サービスの基盤となる財政運営の安定化に果たしたことについては、高く評価できる。将来を見据えて、常に新たな認識を持ちながら、区民サービスの向上のために、組織や職員の強化を、さまざまな視点に立って積極的に進めていかれることを希望する。財政運営も最終的には人材に帰着する。クラウドファンディング、DX、複式簿記の導入など、これから不可欠となる取り組みやそれを担えるスキルの養成により積極的に取り組んでいただきたい。
その他		
外部モニターからの指摘があったが、他の施策については「目標値」があり、それに対する「達成率」がある程度わかるようになっている一方、この「施策の実現に向けて」ではそれがわからない。この点は昨年、他の外部評価委員からも指摘があったことである。目標値を設定しづらい点も理解するが、客観的な評価のためには、工夫が必要であると思う。「成果と課題」で記載されているものもあるように、必ずしも定量的にはなくて良いので、「成果と課題」の記載内容を、定性的にテキストで「達成できたこと」「残されている課題」として分解して表現するのも一考である。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	12人	4人	0人	0人	17人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆歳入確保策の更なる拡充に向けて調査・研究を進めるとともに、広告事業やクラウドファンディングなどのメニューの充実を図ることで、引き続き安定的な財政運営を進める。 ◆今後の労働生産人口の減少を見据え、インフラ整備や維持管理においてICT活用によるDX化を進めるとともに、その変革に対応した人材確保と育成に努める。 ◆新公会計制度を活用した財務書類の公表について他自治体等の動向調査を進めるとともに、過去に移管等を受けたインフラ資産等について公表内容等を精査し、早期の公表に向けて準備を進める。 ◆地方分権改革や都区制度改革の動向等を注視し、区の役割に応じた施策を引き続き検討する。